

食品安 第 472 号  
平成 28 年 9 月 26 日

一般社団法人 埼玉県食品衛生協会  
会長 須賀 文雄 様

埼玉県保健医療部食品安全課長  
西川 裕二  
( 公印省略 )

適正な食品表示の徹底について (通知)

本県の食品衛生行政につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、県内食品等事業者が製造販売する商品で、他県産であるにもかかわらず地元産の原材料を使用していると誤認させる表示をするなど、加工食品に不適正な表示をして一般消費者に販売していたことが判明いたしました。

食品表示は、消費者が食品を購入する際の産地や原材料など内容の理解や、アレルギーや消費期限など安全性を判断するための重要な情報源となっています。

よって、これらの情報は、整合性の取れたルールに基づく分かりやすい表示であることが求められています。

つきましては、上記趣旨を踏まえ、貴協会会員の方々に対しまして、適正な食品表示について改めて御周知をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

担当 埼玉県保健医療部食品安全課監視・食中毒担当  
主任 牛 窪 慧  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1本庁舎5階  
電話 048-830-3611 (直通) FAX 048-830-4807 (課内)  
E-mail a3420-04@pref.saitama.lg.jp (担当代表)  
ushikubo.satoshi@pref.saitama.lg.jp (個人)



## 不適正表示一覧表

商品名	内容量等	不適正表示の内容	違反条項	販売期間	販売数量
完熟梅ドリンク	180ml (セット商品等を含む)	原材料「梅」の原産地について、群馬県産のものを使用しているにもかかわらず越生町産と誤認させる表示	加工食品品質表示基準第6条第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも16,685本
ゆずこしょう	50g	原材料「柚子」の原産地について、主に大分県産のものを使用しているにもかかわらず越生町産と誤認させる表示 原材料名「柚子皮、発酵調味液、食塩、砂糖、青唐辛子、ヤラビノビュール」を「柚子皮、青唐辛子、食塩、米、砂糖」と表示	加工食品品質表示基準第6条第2号 加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも13,898個
梅玉	90g	原材料「梅」の原産地について、主に和歌山県産のものを使用しているにもかかわらず越生町産と誤認させる表示	加工食品品質表示基準第6条第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも14,657個
梅酢	1L	特色のある原材料「越生産青梅」を使用した旨の表示で使用割合10%の不表示 原材料名「梅酢、梅、塩」を「梅、漬け原材料(塩)」と表示	加工食品品質表示基準第5条第1項 加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも10,941本
紅梅酢	200ml	原材料名「梅酢、梅、塩」を「梅、漬け原材料(塩)」と表示	加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも2,705本
白梅酢	200ml	原材料名「梅酢、梅、塩」を「梅、漬け原材料(塩)」と表示	加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも1,890本
ケータイ梅干	70g	原料原産地名「国産」の不表示	農産物漬物品質表示基準第3条第1項	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも706個
梅ようかん	280g	原材料名「砂糖、白餡、水飴、甘漬け梅(梅、果糖ブドウ糖液糖)、寒天」を「砂糖、白餡、梅、寒天」と表示	加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも6,182個
柚子ようかん (30本入り)	280g× 30本入り	原材料名「砂糖、白餡、水飴、柚子皮ミンチ(柚子果汁、柚子皮スライス)、寒天」を「砂糖、白餡、柚子、寒天」と表示	加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも37個
一口ようかん 5本セット (梅ようかん、 柚子ようかん 各48g)	48g× 5本セット	梅ようかんの原材料名「砂糖、白餡、水飴、甘漬け梅(梅、果糖ブドウ糖液糖)、寒天」を「白餡、砂糖、寒天、梅」と表示 柚子ようかんの原材料名「砂糖、白餡、水飴、柚子皮ミンチ(柚子果汁、柚子皮スライス)、寒天」を「白餡、砂糖、寒天、柚子」と表示	加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも2,146個
梅ジャム	200g 1kg	原材料名「梅、糖類(砂糖、果糖ブドウ糖液糖、水飴)、蜂蜜」を「梅、砂糖、水飴、蜂蜜、果糖、ブドウ糖液糖」と表示	ジャム類品質表示基準第3条第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも【200g】8,574個 【1kg】12個
種なし細切り かんろ梅	250g	原材料名「梅、しそ、漬け原材料(食塩、食酢、砂糖)」を「梅、しそ、漬け原材料(食塩、食酢、砂糖、蜂蜜)」と表示	農産物漬物品質表示基準第4条第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも4,463個
プチかんろ小梅	50g	原材料名「小梅、しそ、漬け原材料(食塩、食酢、砂糖)」を「小梅、しそ、漬け原材料(食塩、食酢、砂糖、蜂蜜)」と表示	農産物漬物品質表示基準第4条第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも1,476個

商品名	内容量等	不適正表示の内容	違反条項	販売期間	販売数量
梅ごま	50g	原材料名「いり胡麻、食塩、糖類(砂糖、オリゴ糖)、麩エキス、発酵調味料、梅肉」を「いり胡麻、梅肉、砂糖、みりん、食塩」と表示	加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも4,173個
梅のしずく	500ml	原材料名「果糖ブドウ糖液糖、梅」を「梅、果糖ブドウ糖液糖」と表示	加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも553本
ゆず之介	180g (セット商品等を含む)	原材料名「ゆず果汁、砂糖、はちみつ」を「砂糖、ゆず果汁、はちみつ」と表示	果実飲料品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも200,634本
ゆず之介(6本入り)	180g× 6本入り	6本入り商品の外箱における義務表示事項を不表示	加工食品品質表示基準第4条第2項	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも4,435個
元気百梅(5本入り)	180g× 5本入り	5本入り商品の外箱における義務表示事項を不表示	加工食品品質表示基準第4条第2項	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも3,995個
ゆず飴	100g	原材料名「砂糖、水飴、蜂蜜、ゆず果汁、ゆず粉末」を「砂糖、水飴、ゆず果汁、蜂蜜、ゆず粉末」と表示	加工食品品質表示基準第4条第1項第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも6,392個
にんじん ドレッシング	200ml	原材料名「にんじん、醸造酢、玉ねぎ、食用植物油脂、砂糖、セロリ、食塩、白こしょう」を「にんじん、玉ねぎ、醸造酢、食用植物油脂、セロリ、砂糖、食塩、白こしょう」と表示	ドレッシング及びドレッシングタイプ調味料品質表示基準第3条第2号	少なくとも平成27年1月～平成28年7月	少なくとも1,949個